

事 務 連 絡
令和 8 年 7 月 29 日

(別記) 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

救急救命士の特定行為の取扱いについて

今般の令和 8 年熊本地震に係る医療活動の中で、救急救命士が医師の具体的な指示を必要とする救急救命処置を行うことに対する当課の考えを、別添のとおり、各都道府県衛生主管部（局）に対し、事務連絡を発出しました。御了知の上、よろしくお願いいたします。

照会先

厚生労働省医政局 地域医療計画課

救急・周産期医療等対策室 森田、作山

電話：03-5253-1111（内線 2550）

電話：03-3595-2185（直通）

FAX：03-3503-8562

別記

四病院団体協議会

一般財団法人日本救急医学会

一般財団法人救急振興財団

一般社団法人日本臨床救急医学会

一般社団法人日本救急看護学会

一般社団法人救急救命士統括体制認定機構

公益社団法人日本看護協会

全国消防長会

チーム医療推進協議会

一般社団法人日本救急救命士会